

第354号 平成28年9月

東京都農業会議情報

編集及び発行 東京都農業会議

立川市柴崎町3-5-24
TEL 042-525-0780

東京都の農業振興、農地保全施策に関する意見など決定

第119回東京都農業会議通常総会

都農業会議は、8月17日に立川市JA東京第1ビル会議室で会員102人の出席を得て、第119回通常総会を開きました。

青山会長の挨拶に続き、東京都農林水産部藤田部長の来賓挨拶後、議事に入りました。第1号議案では、若林政夫氏の退任に伴い、欠員となっていた理事1名の選任を行い、上原健次氏（東京都農業信用基金協会副会長）に決定しました。

第2号議案「平成27年度事業報告及び歳入・歳出決算」



挨拶を述べる青山会長

については、事業報告・決算書にて説明後、杉崎一三六監事（調布市農業委員会会長）より監査結果を報告、審議後承認可決されました。

第3号議案は、7月の地区別農業委員会検討会から積み上げてきた「東京都の農業振興・農地保全施策に関する意見（案）」（2面に全文）を審議し、東京都に提出することを決定しました。

武蔵野市で農業公園、若手農業者を視察

農業委員会農地部会長研究集会

都農業会議は、9月29日に農業委員会農地部会長研究集会を武蔵野市にて開き、各区市町村農業

委員会から農地部会長や職員など約50人が参加しました。

研究会は、吉祥寺第一ホテルにて開催され、最初に都農業会議から農地制度と課税をめぐる情勢について説明しました。

次に、武蔵野市農業委員会事務局の高島淳子主任から、武蔵野市における生産緑地の追加指定への取り組みと農地利用状況調査への対応について説明しました。武蔵野市では、同市農業

委員会の建議により、生産緑地の指定基準が平成26年に改正され、「過去に買取申出があり行為制限が解除された農地」についても追加指定が可能となりました。

現地研究として、買取申出が出された生産緑地を武蔵野市で買取り農業公園とした「武蔵野農業ふれあい公園」を見学し、市の担当者から市民向けの農業体験の事業などについて説明を受けました。

最後に、市内の若手農業者である櫻井敏史さんの農業経営を見学しました。櫻井さんは「わが家で代々守ってきた農地で、自分も農業を頑張っていきたい」と話しました。



武蔵野市の櫻井さんの農場を視察

「食と農セミナー」を開きます

都農業経営者クラブと都農業会議は、都消費者月間実行委員会と共催で農業者と消費者向けに「食と農セミナー」を開催します。

日時 平成28年12月9日（金）、午後2時より

会場 中野区・中野サンプラザ13階コスモルーム

主な内容 ①小谷あゆみさん（フリーアナウンサー）の講演「よろこびと感動を東京の農業から」 ②農業者と消費者の意見交換会

あぜみち

農業に関する挨拶や文章で「農業をとりまく厳しい環境は・・・」「少子高齢化と担い手不足・・・」「農産物価格が安く・・・」などと、まさに“枕詞”である◆長雨や雪・台風などで野菜の値段が少し上がると、テレビやラジオでは「野菜が高騰！」キャベツ1個やダイコン1本が2、300円になるとニュースになる◆生産者直納の最も新鮮な野菜が、最も安価。鮮度は価値がないのか、価格に反映できないのか◆「厳しい農業環境と担い手不足」の解決には「安い価格」を克服して農業収入を高めること◆収入増がなくコスト低減ばかりでは、身も心も疲弊しそうだ◆東京の農業者の生産へのこだわりや熱意、畑のある風情、なにより鮮度を“隠し味”として、もうちょっと値段を上げられないだろうか◆北風よりも太陽だ。青年農業者も増え、農業の枕詞も変わることを祈念したい。

東京都の農業振興・農地保全施策に関する意見要旨

8月17日開催の第119回東京都農業会議通常総会で決定された「東京都の農業振興・農地保全施策に関する意見」の要旨は左記のとおりです。

農業委員会法第53条に基づき、従来の建議に替えて規定された意見として都に提出しました。

(前文の要旨)

現行の制度や施策のもとでは農地の減少に歯止めがかからず農業生産の規模が縮小し続けている。

緑があり災害にも強い「農業のある東京」を実現するためには、農業・農地を次世代に受け継ぐための都独自の施策が必要である。

よって都は改定する農業振興プランに左記事項を盛り込み、農業振興と農地保全に積極的に取り組むこと。

1. 都市農地の保全と担い手の育成

(1) 都市農業の担い手の確保・育成

国が都市農地の貸借を進める新たな制度を設けたとしても、都市農業の担い手

の基本は家族経営の農業者とし、特に農業後継者の確保と育成に施策の重点を置くこと。

(2) 生産緑地買い取りのための基金の創設

生産緑地の減少を食い止めるため、法の原則に立ち返り、買い取り申し出がされた生産緑地を区市町村が買い取るための安定的な財源として「都市農地保全基金」(仮称)を創設すること。

(3) 国へ要望すべきこと

① 都市農地の貸借を可能にする新たな制度を構築する際には、制度の原則は担い手による農地所有に置き、均分相続による農地の分散につながるようにつなげる。

② 営農困難時貸付けの特例については都市地域の農業者がより活用しやすい制度に改正すること。

2. 農業振興地域ならびに島しょ地域における担い手の確保と支援

(1) 遊休農地の解消と担い手の確保

農業振興地域では遊休農地

の解消と発生防止が喫緊の課題となっており、新規就農者を含む意欲ある担い手の確保に向けた施策を積極的に講じること。

(2) 経営確立に向けた支援

農業振興地域は重点的に農業を振興すべき地域であることから、生産性の向上に向けた基盤整備や、農業の高付加価値化を実現するための施策など経営確立に向けた都独自の支援策を確立すること。

(3) 遊休農地解消に向けた支援

予算が拡充されたストップ遊休農地再生事業について、一層の遊休農地解消に結びつくよう、地域の実情を踏まえた運用を行うこと。

(4) 有害鳥獣対策の強化

耕作放棄地発生の一つの要因ともなっている有害鳥獣等の被害を防止するため、駆除等の対策を強化すること。

(5) 島しょ農業振興施策の拡充

島しょ農業の基盤整備や担い手確保、農産物の販売促進、試験研究、コスト低減などの取組に対し支援を拡充すること。

常設審議委員会だより

第5回常設審議委員会

平成28年9月17日にJ A 東京第1ビル会議室で開催し、状況は次のとおり。

報告

① 7月19日～8月17日の都農業会議主要業務および今後の会議などの開催計画を説明。② 7月の転用許可状況を東京都が報告。

第6回常設審議委員会

平成28年9月16日に武蔵野スイングホール会議室で開催し、状況は次のとおり。

報告

① 8月17日～9月15日の農業会議主要業務および今後の会議などの開催計画を説明。② 8月の転用許可状況を東京都が報告。

協議

① 農業委員会活動推進フォーラム開催要領(案)について協議し、11月29日(火)に府中市生涯学習センターで開催することを決定した。今年度は、都市の農業・農地を巡る情勢等を把握し、農業委員会活動の積極的な推進に資するため、情勢報告

を主とする内容とし、多数の参加をお願いすることとした。

② 改正農業委員会法への対応として、農水省課長の状況説明した。

③ 今年度から実施する指導農業士制度を進めるため、あらためて制度の趣旨と指導農業士の役割、農業委員会の対応、農業体験研修の概要などを説明した。指導農業士認定にあたり、農業委員会長の推薦が必要となること

から今後の日程を踏まえ、制度の周知を図るとともに協力を願うこととした。

④ 当面の農政問題では、平成28年度第2次農林水産関係補正予算の概要、平成29年度農林水産関係予算概要要求の重点事項(農業委員会交付金ほか)および農林水産省所管の平成29年度税制改正要望の概要など(新たな都市農業振興制度の構築に伴う相続税・固定資産税の所要)等を説明した。

東京都農作物生産状況調査結果概要

都農業会議は、東京都の委託を受け、平成26年産の東京都農作物生産状況調査をとりまとめました。

本調査の実施にあたりましては、調査対象者各位はもとより、農業委員会をはじめ区市町村、JA、関係機関より多大なるご協力をいただきましたこと、あらためてお礼申し上げます。

また、本調査は、平成19年産以降、毎年、実施するものです。

本年度につきましても、本調査の実施につきましてご協力を賜りますこと、あらためて、お願い申し上げます。

ここで、調査結果の概要などを報告します。

【調査名】

東京都農作物生産状況調査（平成26年産）

【調査対象期間】

平成26年1月～12月

【調査対象区市町村】

49区市町村

（農地のある都内区市町村 ※北区を除く）

【調査対象者】

農業経営面積10アール以上の農家。

【対象作物】

野菜・花き・果樹・穀類・工芸作物・植木・グラウンドカバー

【調査項目】

作付面積、出荷量（花きなど）、生産本数（植木）など

【調査状況】

① 調査対象者 1万4千368戸

② 調査回収 9千876戸（回収率約68・7%）

③ 有効回答 9千388（有効回答率約95・1%）

【調査結果概要】

東京都全体・地区別・区市町村ごと

① 農業産出額 4ページに掲載

② 農業産出額順位（野菜・果樹・花き・工芸作物のみ対象） 4ページに掲載

③ 作付のべ面積 5ページに掲載

④ 平成21年産～平成26年産の東京都の農業産出額順位上位5品目および構成比 3ページに掲載

東京都の農業産出額順位 上位5品目・構成比

平成21年度（平成20年産）	
品目	構成比(%)
トマト	10
コマツナ	8
ニホンナシ	7
ハウレンソウ	4
ナス	4

平成22年度（平成21年産）	
品目	構成比(%)
トマト	10
コマツナ	8
ニホンナシ	7
ハウレンソウ	4
ナス	4

平成23年度（平成22年産）	
品目	構成比(%)
トマト	10
コマツナ	8
ニホンナシ	7
ハウレンソウ	4
ナス	4

平成24年度（平成23年産）	
品目	構成比(%)
トマト	9
コマツナ	8
ニホンナシ	7
ハウレンソウ	4
ナス	3

平成25年度（平成24年産）	
品目	構成比(%)
トマト	10
コマツナ	8
ニホンナシ	6
ハウレンソウ	4
ナス	4

平成26年度（平成25年産）	
品目	構成比(%)
トマト	11
コマツナ	8
ニホンナシ	7
ナス	4
ハウレンソウ	4

平成27年度（平成26年産）	
品目	構成比(%)
トマト	11
コマツナ	8
ニホンナシ	6
ナス	4
ハウレンソウ	4



東京都農作物生産状況調査結果概要速報値(平成26年産)

H28.9

区 分	作付面積 (ha)	農業産出額 (百万円)	農業産出額順位(野菜・果樹・花き・工芸農作物の順位のみ掲載)				
			1位品目	2位品目	3位品目	4位品目	5位品目
目黒区	4.2	18	トマト	ブドウ	コマツナ	ナス	キュウリ
大田区	2.9	13	シクラメン(鉢もの)	コマツナ	ハウレンソウ	パンジー・ビオラ(苗もの)	カキ
中野区	4.6	26	トマト	カリフラワー	ナス	エダマメ	ブルーベリー
世田谷区	188.0	366	花き類	トマト	ブドウ	コマツナ	エダマメ
杉並区	54.7	322	トマト	ナス	コマツナ	エダマメ	キュウリ
板橋区	15.3	36	ブドウ	カンショ	トマト	パレイショ	エダマメ
練馬区	274.7	1,147	トマト	キャベツ	エダマメ	ブルーベリー	ブドウ
足立区	116.6	719	コマツナ	エダマメ	トマト	ムラメ	キク(切花)
葛飾区	73.0	379	コマツナ	エダマメ	トマト	ネギ	ナス
江戸川区	184.2	1,429	コマツナ	トマト	エダマメ	シントリ	タカナ
特別区計	918.1	4,455	コマツナ	トマト	エダマメ	キャベツ	ナス
青梅市	409.7	1,064	トマト	ナス	キュウリ	ブルーベリー	パレイショ
福生市	6.1	28	トマト	パンジー・ビオラ(苗もの)	ナス	パレイショ	プリムラ類(鉢もの)
あきる野市	303.9	1,047	トマト	ナバナ	トウモロコシ	ナス	ネギ
羽村市	42.8	187	トマト	ナス	キュウリ	パンジー・ビオラ(苗もの)	ネギ
瑞穂町	165.2	791	トマト	ネギ	ナス	キュウリ	ハウレンソウ
日の出町	84.5	287	トマト	ナス	ブルーベリー	ミニトマト	パレイショ
奥多摩町	33.9	199	ワサビ	ミョウガ	トマト	パレイショ	シタケ
檜原村	31.8	135	パレイショ	トマト	ミョウガ	サクラソウ(鉢もの)	シクラメン(鉢もの)
西多摩計	1,078.0	3,739	トマト	ナス	ネギ	キュウリ	パレイショ
八王子市	770.3	2,572	トマト	コマツナ	ナス	ハウレンソウ	ブルーベリー
町田市	482.5	1,909	トマト	ナス	ハウレンソウ	ブルーベリー	コマツナ
日野市	137.1	928	ニホンナシ	トマト	ブルーベリー	ブドウ	ナス
多摩市	33.3	133	トマト	ブルーベリー	ナス	エダマメ	パレイショ
稲城市	132.3	1,276	ニホンナシ	ブドウ	トマト	ナス	ブルーベリー
南多摩計	1,555.5	6,818	ニホンナシ	トマト	ナス	コマツナ	ブルーベリー
立川市	333.1	1,105	トマト	ハウレンソウ	ニホンナシ	コマツナ	ウド
武蔵野市	44.3	230	トマト	ブドウ	ニホンナシ	エダマメ	コマツナ
三鷹市	199.9	952	トマト	ブドウ	ナス	ブルーベリー	キウイフルーツ
府中市	101.8	640	ニホンナシ	コマツナ	トマト	エダマメ	ネギ
昭島市	54.3	283	ニホンナシ	トマト	コマツナ	ハウレンソウ	パンジー・ビオラ(苗もの)
調布市	157.7	722	トマト	コマツナ	ブドウ	エダマメ	ナス
小金井市	78.3	334	トマト	コマツナ	ナス	ハウレンソウ	ミズナ
小平市	227.8	1,016	ニホンナシ	トマト	ナス	ブドウ	ブルーベリー
東村山市	167.2	886	ニホンナシ	トマト	ブドウ	カンショ	パンジー・ビオラ(苗もの)
国分寺市	159.5	610	トマト	ブルーベリー	ナス	エダマメ	ハウレンソウ
国立市	41.0	159	トマト	ハウレンソウ	コマツナ	ナス	ニホンナシ
西東京市	174.4	1,017	コマツナ	トマト	ニホンナシ	キャベツ	ハウレンソウ
狛江市	39.6	191	トマト	エダマメ	ナス	コマツナ	ネギ
武蔵村山市	127.7	495	コマツナ	トマト	ハウレンソウ	ニホンナシ	ナス
東大和市	63.3	250	ニホンナシ	トマト	ハウレンソウ	ナス	コマツナ
清瀬市	230.5	957	ハウレンソウ	ニンジン	クリスマスローズ(鉢もの)	トマト	ミズナ
東久留米市	201.7	852	ハウレンソウ	トマト	コマツナ	エダマメ	シクラメン(鉢もの)
北多摩計	2,402.0	10,741	トマト	ニホンナシ	コマツナ	ハウレンソウ	ナス
多摩地域計	5,035.5	21,297	トマト	ニホンナシ	コマツナ	ハウレンソウ	ナス
大島町	232.7	364	ブバルディア(切花)	アシタバ	ツバキ(実)	アスパラガス(切葉)	サヤエンドウ
利島村	162.2	41	ツバキ(実)	シドケ	アシタバ	—	—
新島村	23.0	108	アシタバ	カンショ	レザーファン(切葉)	ルスカス(切葉)	トマト
神津島村	17.4	110	アシタバ	レザーファン(切葉)	パッションフルーツ	サヤエンドウ	カンショ
三宅村	42.2	257	アシタバ	サカキ(切枝)	キキョウラン(球根切花)	トマト	カンショ
御蔵島村	6.6	23	アシタバ	エビネラン(鉢もの)	—	—	—
八丈町	355.4	1,774	フェニックス・ロベレニー(切葉)	レザーファン(切葉)	アシタバ	ルスカス(切葉)	サカキ(切枝)
青ヶ島村	17.8	26	トウガラシ	カンショ	フェニックス・ロベレニー(切葉)	サトイモ	パレイショ
小笠原村	15.8	128	パッションフルーツ	ミニトマト	マンゴー	レモン	トマト
島しょ計	873.0	2,831	フェニックス・ロベレニー(切葉)	アシタバ	レザーファン(切葉)	サカキ(切枝)	ルスカス(切葉)
東京都計	6,826.6	28,583	トマト	コマツナ	ニホンナシ	ナス	ハウレンソウ

※ 植木と畜産は除く

※ 公式な数値結果は、今後、東京都より公表されます。

東京都へ「要望」の実現を要請

東京都農業経営者クラブ

都農業経営者クラブ（眞利子伊知郎会長）は8月24日、都に対する要請を行いました。

区市の農業経営者クラブ会長など役員らが都庁を訪問し、藤田農林水産部長に「東京農業の確立に関する要望」を手渡して実現を要請しました。

見交換を行いました。クラブ役員からは、東京で開催されるオリンピック・パラリンピックに向けた都内産

東京都指導農業士制度の創設と農業委員会のかかわり

東京都では、都内で新たに就農を希望する方やこれから本格的に農業に就農する農業後継者を育成し、地域農業の更なる振興を図っていくため、これからの農業の担い手の育成や指導に取り組む先進的な農業者を「指導農業士」として知事が認定する制度を創設しました。

者が活躍できる環境づくりの推進などがあります。指導農業士の任期については、特に定めておりません。地域の農業振興に長く活躍いただきたいと思えます。

指導農業士とは 東京都指導農業士は、農業技術や経営管理能力に優れた都内の農業者の方に、指導農業士になってもらい、農業の担い手に対する指導活動などを行うことにより、力強い東京農業の発展に資することを目的としています。

指導農業士の認定には、農業技術や経営管理能力に優れた都内の農業者の方から、地域の農業委員会へ認定申請書を提出していただくこととなります。申請を受け付けた農業委員会は、認定要件を満たす農業者の方を推薦し、東京都に提出することになります。農業委員会には、地元での指導農業者の制度のご紹介や推薦にあたっての手続きなどをお願ひすることになります。が、農業改良普及センターとご相談いただきますようお願いいたします。

要望の内容を説明した後、都農林水産部の幹部らと都市農業をめぐる課題について意

要望の内容を説明した後、都農林水産部の幹部らと都市農業をめぐる課題について意



都の農業振興に関して活発な意見交換がされた

指導農業士の役割としては、担い手の育成指導のほか、東京農業の振興に関する活動や女性農業者および青年農業

なお、指導農業士になるための要件としては、次の事項があります。①都内に在住し、都内で農業に従事していること。②農業技術や経営管理能力に優れている経営者または経営に積極的に参画し、責任を分担している人であること。③認定農業者またはそれと同等と認められる農業者であること。④東京農業の担い手の育成に理解と熱意があり、積極的な指導ができること。⑤農業体験研修または農業技術研修の受け入れが可能であること。⑥女性農業者や青年農業者が活躍できる環境整備を自ら実践していること。

28年度は、東京都指導農業士制度の初年度となりますが、今後も毎年度継続して指導農業士を認定していくこととしていきます。特に今年度は、手続きの期間が非常に短くなります。農業委員会の皆さまには事務的にもご負担をかけますが、これから東京農業のさらなる振興を図っていくための新たな制度として定着させていきたいと思ひますので、よろしくご協力をお願いします。



東京都農業振興プランに向け、力強い東京農業の新たな展開に関する答申を副都知事に手渡す

東京都農林・漁業振興対策審議会（会長・横張東大教授）は、8月23日、「都市と共存し、都民生活に貢献する力強い東京農業の新たな展開」の答申を中西東京都副知事に手渡ししました。

出席した都農業会議の青山会長は、▼国の事業の基準が東京都の現状に合わない場合は積極的な独自支援を願う。▼東京では農業経営の法人化による大規模化はなじまない。将来的にも家族経営が中心である。▼消費地が近いという有利な点がある反面、税が高い、労賃も高い、生産環境も厳しいという不利な点も多いなかで東京都独自施策を講じられたい。▼農地の貸借は必要だが、均分相続を助長するようではいかなものか。農業の担い手が相続する必要がある。そういう政策を講じられたい。▼新たな宅地需要がなくなつた状況のなかでは、新たに農地を増やす政策が必要である。▼島しょ地区や西多摩等の農振地域に対する都独自施策が必要であ

永年勤続表彰講演会開く

東京都農業委員会職員研究会が全体研究集会開く

東京都農業委員会職員研究会（篠崎道明会長）は、8月26日にJ A東京第1ビルにて、全体研究集会を開きました。

はじめに、第42回永年勤続表彰を行い、会員15名が表彰されました。

引き続き、弁護士の本木賢太郎氏による「農業委員会職員のための法知識」と題した記念講演が行われました。表彰者は左記の15名です。

小黒新也（世田谷区）▼三好孝宏（練馬区）▼市川和雄（江戸川区）▼彦田義敬（江



表彰を受ける調布市の福島美雪さん

るように願いたいなどの意見を述べました。答申を受け、東京農業振興プランが、平成29年春に策定される予定です。

新規就農に向け農業研修生を募集

大島町、八丈町では、定住して農業をしたい人を研修生として募集しています。両町は、高齢化などによる農家数の減少を解消し担い手の確保、島内農作物の栽培技術の継承を図るため、大島町は平成27年度から「大島町新規就農者支援研修事業」を、八丈町は平成20年度から「八丈町農業担い手育成研修センター事業」を開始しました。研修期間は2年間で、島内の基幹農作物の栽培実習を主

戸川区）▼岩浪正明（福生市）▼諏訪和男、竹本真理（町田市）▼持田広実、樹所玉枝（多摩市）▼高田量範（府中市）▼福島美雪（調布市）▼島田泰吉（小金井市）▼新井智美（新島村）▼長谷川亘（三宅村）▼徳山隆思（御蔵島村）（敬称略）

東京都と神奈川県農業委員会の職員が

相模原市の農委活動などを研究

農業委員会職員現地研究会開く

東京都農業委員会職員研究会（篠崎道明会長）は、このほど、農業委員会職員現地研究会を開きました。

この研究会は、神奈川県農業委員会事務研究会（佐藤清隆会長）と毎年共催で開いているもので、今回は神奈川県相模原市で開きました。

研究会では、相模原市農業委員会の活動やJ A相模原市が取り組む農地利用集積円滑化事業などについて研究しま



モナの丘で黒ニンニクの工場を見学



真剣に農業に取り組む研修生

とし、より実践的な知識・経験を取得することのできるプログラムとなっています。

大島町・八丈町

10月～11月の日程

- 10・13 (木) 経営部会長研究集会
- 10・13 (木) 東日本ブロッコ
- 10・17 (月) 農委会職員現地研究会
- 10・27 (木) 常設審議委員会
- 10・28 (金) 会長現地研究会 (京都府京都市)
- 11・14 (月) 監査会
- 11・15 (火) 事業推進協議会
- 11・24 (木) 常設審議委員会
- 11・24 (木) 農業者年金制度研究会
- 11・25 (金) 島しょ職員検討会
- 11・29 (火) 農委活動フォーラム
- 11・30 (水) 西多摩職員検討会